

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市見川市民センター運営審議会

2 開催日時

令和 8 年 6 月 22 日（月） 午後 1 時 30 分から 3 時 00 分まで

3 開催場所

水戸市見川市民センター

4 出席した者の氏名

- （１）委員 大和田 寛、國府田 敬二郎、後藤 紀実枝、仲丸 惟賢、白土 祐二
- （２）執行機関 車田 一史、七川 真智子
- （３）そ の 他

5 議題及び公開・非公開の別

- （１）令和 8 年度水戸市見川市民センター運営方針及び重点目標について （公開）
- （２）令和 7 年度施設の利用状況等及び事業報告について （公開）
- （３）令和 8 年度事業計画について （公開）
- （４）令和 8 年度定期講座受講生募集状況について （公開）
- （５）その他 （公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0 名

8 会議資料の名称

令和 8 年度第 1 回水戸市見川市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 ただいまから令和 8 年度第 1 回水戸市見川市民センター運営審議会を開催します。

今回は委員任期 2 年間のうちの第 1 回の会議です。

初めての方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。

（各委員及び執行機関職員が自己紹介を行う。）

条例に基づき委員皆様の互選により会長及び副会長の選出をいただきます。選任方法又は会長及び副会長案がありましたら御提案をお願いいたします。

委員 慣例により、会長には 委員 が、副会長には 委員 が適任と思い、御推薦いたします。

執行機関 ほかに御意見ございますか。なければ 委員 に会長を、委員 に副会長をお願いすることよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

執行機関 見川市民センター運営審議会会長から御挨拶いただきます。

会長 皆様の忌憚のない御意見の場といたく、よろしくお願いします。

執行機関 会議の議長は、条例の規定により会長にお願いします。

議長 議長を務めます。

本日の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。

執行機関 委員数 6 名のうち出席者 5 名です。条例に基づき、本日の会議が成立していることを御報告します。

議長 本日の会議の議事録署名人は、委員 と 委員 をお願いします。次第に従い、議事を進めます。

議題(1)令和 8 年度見川市民センター運営方針及び重点目標について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 御質問、御意見等ありますか。

議長 無ければ、(1)の議題については資料のとおりとします。

次に、議題(2)令和 7 年度施設の利用状況及び事業報告について事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 御質問、御意見等ありますか。

委員 利用人員累計の施設外の 10 月が 2 千人とありますが、何の行事ですか。

執行機関 見川地区スポーツフェスティバルです。その他、6 月、11 月及び 1 月に人数の記載がありますが、レディースセミナー視察、寿大学視察及びふれあいと安全安心の体験会が含まれます。

委員 利用者数は年々増加傾向ですか。

執行機関 前年増加しております。コロナ禍後の市民活動が徐々に以前に戻りつつあると思われます。

議長 ほかに御意見が無ければ、(2)の議題については資料のとおりとします。

次に、議題(3)令和 8 年度事業計画について、(4)令和 8 年度定期講座募集状況について、併せて事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 御質問、御意見等ありますか。

- 委員 ほかの市民センターでも同様の定期講座があると思われますが、この見川地区で特徴的な定期講座は何だと思われますか。
- 執行機関 卓球は熱心です。パンづくりも人気が高いです。熱心な講師がいると特徴が出ると推測されます。習字はもっと継承されてよいと思います。
- 委員 子どもを含めて地域住民がこれら定期講座への体験ができるとおもしろいと考えます。
- 議 長 ほかに無ければ、(3)と(4)の議題については資料のとおりとします。
最後の議題(5)その他ですが、事務局から何かありますか。
- 執行機関 市民センター利用における有料化について御説明いたします。
(資料に基づき説明)
- 議 長 御質問、御意見等ありますか。
- 委員 概ね方針は理解はできます。ただし、有料化となる市外の居住者割合や部屋の使用料単価など制度を決めて10年変更しないではなく、1年から3年毎に過去の利用状況や傾向から絶えず制度を見直すようにしていただきたい。
- 議 長 既に決定済みで今から変更は無理かもしれませんが、納税の有無の問題ならば市外の人数1人当たりの単価を定め、それに人数を乗じてサークル毎に負担いただいたほうが公平ではないでしょうか。
ほかに御意見等ありますか。
- 委員 建物の古さ、駐車場の狭さなどを考慮すると、見川市民センターのホールは千円から2千円、集会室は5百円から千円が適当ではないでしょうか。
- 議 長 それでは、本運営委員会としては制度の継続的見直しと妥当な単価設定について市へお願いすることといたします。
- 委員一同 異議なし。
- 議 長 住みよい見川をつくる会役員会からの要望ですが、ホールの暗幕のカーテンを新品に張り替えてほしいとの要望を併せて受けております。地元役員が一部裁縫修復したと聞いています。
- 執行機関 御要望として承ります。
- 議 長 ほかに何かありますか。
- 執行機関 現在、見川市民センターは基本的に土足禁止であり、原則的に利用者は玄関にてスリッパに履き替えていただいております。
先日、地高連主催イベントの際に靴の取り間違えが発生し、数日間その靴が見つからなかった事例が発生しました。また、昨年度、社会福祉協議会見川支部主催の地域児童対象のイベントの際、多数のバスタオルを玄関に敷き一時的に土足解禁とし、イベント終了後は主催者がモップ清掃した例があり、大変好評でした。既に、社会福祉協議会見川支部からは原則的に土足解禁について要望があります。今後、住みよい見川をつくる会の御意見も伺いたいと考えています。
なお、土足解禁については、靴取り間違えがない、スリッパが不要となる

一方、大きな玄関マット、定期的清掃回数の増、雨天時の暫定清掃、子育て広場における乳幼児の衛生確保、調理室利用者サンダル履及び衛生確保、更にそれらの予算の問題もございます。担当課と協議後、早くても来年4月となる見込みですが、運営審議会としては御意見ございますか。

議長 土足解禁については、先日の住みよい見川をつくる会役員会にて今回の運営審議会に要望してほしい旨意見をいただいています。

運営審議会としても土足解禁について御異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

委員 子育て広場に毎週来所する乳幼児は土足解禁の床でも這いまわり、その後指も舐めてしまいます。市としても十分な衛生確保をお願いします。

議長 他になれば、これで議長の任を解かせていただきます。

執行機関 以上で令和8年度第1回水戸市見川市民センター運営審議会を終了します。